03-3501-1929

中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【復興】

平成27年度予算案額 **400.0**億円(220.7億円)

事業の内容

事業目的·概要

- 東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域(岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等)を対象に、中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく施設の整備等を行う場合に、その費用に対して、3/4(国が1/2、県が1/4)を補助します。
- 地域の商業機能回復のニーズに応えるため、共同店舗の新設や 街区の再配置などを補助します。

成果目標

平成23年度からの事業であり、中小企業グループ等に対して、県の認定を受けた復興事業計画に基づく施設の復旧等の支援を100%行い、被災地域の早期の復旧・復興を目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

1. 対象者

中小企業グループ、商店街振興組合、まちづくり会社 等

2. 対象経費

施設費、設備費、市場調査費等 商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費等

3. 補助率

3/4(国1/2、県1/4)





(事業費の1/2)







(事業費の3/4)

事業者負担は1/4 共同店舗の設置支援

※事業者負担となる1/4相当分は高度化融資(無利子)の利用が可能。

事業イメージ

- 施設等の整備等
- 震災により損壊等した施設等の復旧等を支援します。
- ・ その際、従前の施設等への復旧では事業再開や継続、売上回復が困難な場合には、これに代えて、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組(「新商品製造ラインへの転換」、「新商品・サービス開発」、「新市場開拓調査」、「生産効率向上」、「従業員確保のための宿舎整備」等)の実施を支援します。



復興事業計画等による整備



- 共同店舗の新設や街区の再配置等
- 共同店舗の設置、地域の需要に応じた商業規模への復興等を支援します。

復興事業計画等による整備





商店街施設及び店舗の復興支援 地域商業の賑わい復興支援